

財務事務の電子化について

DX 戦略本部事務局

1 現状について

昨年 10 月、新たに文書管理システムを導入したことによって、庁内の業務は財務事務を除き電子決裁の環境が整った。(人事・出納・広報関係・行政事務)

今後、行政事務の効率化やペーパーレス化を一層進めていくため、財務事務の電子化を検討する必要がある。(テレワークを含め職員の多様な働き方を推進)

DX 推進計画の K P I

電子決裁率 R3 : 83.3% → R7 : 100%

2 今後の対応について

財務事務の電子化に加えて、財務会計システムと予算編成システムとの統合や、内部統制、決算統計等との機能連携を図る必要がある。

(1) 財務事務の電子決裁化

電子決裁化を検討するに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ・現課の起案、総務担当の確認等、各段階でチェックし、出納の審査事務の負担を分散・軽減
- ・プッシュ型のエラーチェック機能の設置 等

【ポイント：添付書類の変革】

- ・様式の標準化（システム内で計算を可能にするため）
- ・演算機能を付加し、積算根拠から支出負担行為額を自動算出
- ・必要最小限の書類に絞り込み（完成予想図、予算見積書等）
- ・大判の図面やページの多い書類は別途管理する電子書庫等を参照

※主な電子化の状況

- ・公共事業では平成 17 年度から CALS/EC（公共事業執行管理システム）により建設工事及び業務委託へ電子入札を導入
- ・物品業務では平成 18 年度からシステム化が行われ、令和 4 年度に電子契約を導入（本格運用は令和 5 年度から）
 - ※クラウド型電子署名サービス（立会人型）を活用する予定
- ・電子化されていない入札や紙と電子が混在した事務の対応が今後の課題
 - 例) 公共事業以外の業務委託、集中調達除外物品、財務事務 など

(2) 財務会計システムと予算編成システムとの統合等について

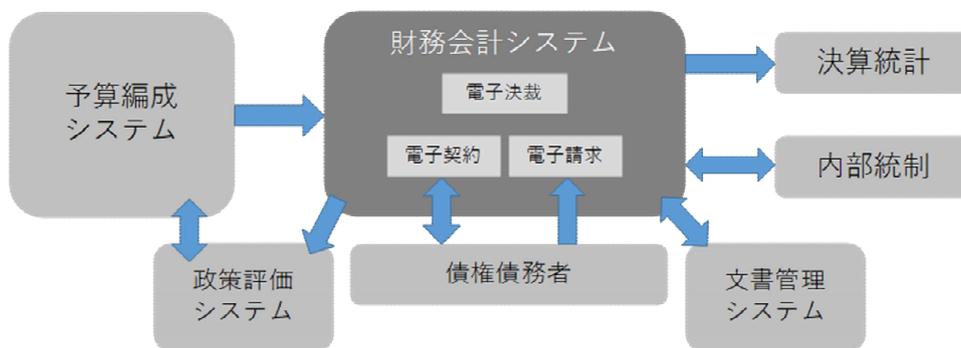
システム統合等に当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ・財務会計システムと予算編成システムの科目コードの統一
- ・内部統制事務のシステム化（プッシュ型のエラーチェック）
- ・決算統計補助資料の自動作成
- ・政策評価システムや文書管理システムとの連携 等

【参考】

- ・予算編成システム H16.4 運用開始（R4.4で18年経過）
- ・財務会計システム H24.1 運用開始（R4.4で10年経過）

【システム構想案】



※今後、クラウド化やシステム共同化について、他県と連携して検討を進める。

【令和4年度の予定】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係課の意見集約(システム連携、チェック機能の追加、事務手続きの見直し など)											
DX推進アドバイザーからの助言											
システム構想(案)を作成(デジタルマッチングボックスAKITAに依頼)											
デジタルマッチングボックスAKITAの活用(システム構想(案)の検討)											
システム構築案及び予算案の検討											

【令和5年度以降の予定】

システム	年度	R5	R6	R7
(1) システム構築		令和5年4月～		
(2) 新システム運用開始				令和7年4月～